

施政方針説明要旨

3月定例会

平成30年（2018年）2月26日

3月定例会に平成29年度補正予算案及び平成30年度予算案並びにこれに関連する諸議案を提出し、ご審議をいただくにあたり、その提案理由並びに市政運営に対します私の所信を申し述べたいと存じます。

私は、「子どもたちの未来が輝くまちづくり」を基本理念に、これまで取組みを進めてまいりました。

3期目の主な取組みとしましては、豊能地区3市2町の教職員の独自採用をはじめ、市制施行80周年記念事業の実施、文化芸術センターのオープン、クリーンランドの新炉建設などがあげられます。さらに、人口減少、少子高齢化を見据えた新たなまちづくりの指針となる「第4次総合計画」や「第2次都市計画マスタープラン」、「公共施設等総合管理計画」などの主要な計画を定めたところでもあります。

これらが実現できたのも、ひとえに議会や市民のみなさまのご理解とご支援の賜物であり、改めて、この場をお借りして心からお礼申し上げます。

さて、国におきましては、一億総活躍社会の実現にむけて、「成長と分配の好循環」を確立するとし、6年連続で予算総額

を更新する平成30年度予算案を審議されているところであり、また、地方財政計画におきましては、前年度と同規模の一般財源総額を確保したとされております。

次に、本市の財政状況でございますが、一般会計の平成28年度決算は、市債の一部繰り上げ償還を行ったうえで、黒字を維持するとともに、各種財政指標も改善しております。

しかしながら、今後も見込まれる社会保障関係経費の増大や市有施設の老朽化対策など、中長期的に増大する財政需要や多様化する市民ニーズに対応するため、引き続き持続可能な財政基盤の構築にむけた「未来志向型」の改革を進めてまいります。

さて、私は、3期目の就任にあたり、「育ちと学びを大切に
するまち」や「安全で安心して暮らしができるまち」など、5
つの基本政策と61の政策項目、さらに、重点的・優先的に進
める項目を3つのプロジェクトとして掲げ、これまで取り組ん
でまいりました。また、その進捗状況につきましては、毎年度
当初に、市民のみなさまに明らかにしてきたところであります。

3期目の取組みを5つの基本政策にそって振り返ってみま
すと、

「育ちと学びを大切にすまち」につきましては、庄内地域における「魅力ある学校」づくり構想の推進、「（仮称）南部コラボセンター基本構想」の具体化、待機児童解消にむけた取組み、学校施設の耐震化など、子育て・子育て支援の充実を図ってまいりました。

「にぎわいと活気にみちたまち」では、大阪国際空港就航都市との連携の促進、「企業立地促進条例」に基づく企業支援などに取り組みました。また、「千里中央地区活性化ビジョン」の実現にむけた取組み、服部天神駅周辺における歩行者空間の整備、南部地域における穂積菰江線の整備やまち全体の不燃化の促進など、各地域における取組みも進めてまいりました。さらに、就労困難者支援の充実や高齢者・ひとり親家庭の母親などを対象とした雇用創出事業に取り組みでまいりました。

「安全で安心して暮らしができるまち」では、「地域包括ケアシステム推進基本方針」の策定及びそれに基づく取組みをはじめ、介護予防・日常生活支援総合事業の推進、通学路等における防犯カメラの設置など、将来にわたって安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりました。

「誇りと風格があふれ信頼のコミュニティがあるまち」では、地域自治組織の設立にむけた支援や、共に生きる社会づくりをめざした人権平和施策の推進をはじめ、高校野球発祥の地顕彰事業の実施、音楽あふれるまち豊中の推進など「豊中ブランド戦略」に基づく魅力の創造・発信に取り組んでまいりました。

最後に、「たゆまない改革を推し進めるまち」につきましては、持続可能な行財政運営にむけて「中期行財政運営方針」を策定し、施策・事業の見直しや窓口業務の充実など、市民サービスの向上を図ってまいりました。

こうした取組みの結果、平成30年度当初予算における進捗率は、5つの基本政策及び3つのプロジェクトともに99%を達成できる見込みとなっております。

平成30年度予算につきましては、市長改選期にあたるため、政策的な経費を市長選挙後の補正予算で対応できるよう、一定の留保財源を予備費に計上しております。

平成30年度から新たにスタートさせる「第4次総合計画」に掲げるまちの将来像の実現にむけ、自治基本条例に掲げる

「市民主権」の理念のもと、情報共有、参画、協働という自治の基本原則に即して、各施策に取り組んでまいります。

本日、ご提案させていただきます平成30年度予算案につきましては、

1. 「子育て・子育て支援の充実」
2. 「南部地域をはじめとした地域拠点の再生」
3. 「持続可能な行財政運営の推進」

の3点を基本に、予算編成を行いました。

この結果、平成30年度の予算規模は、

一般会計	1千454億1千812万8千円
特別会計	841億871万1千円
病院事業会計	230億2千855万5千円
水道事業会計	118億7千651万3千円
公共下水道事業会計	196億3千186万2千円
合計	2千840億6千376万9千円

で、前年度予算と比べまして、全会計では2.7%の減、一般会計では0.5%の増となっているものでございます。

それでは、5つの基本政策にそって、主な内容につきまして
順次ご説明申し上げます。

〔育ちと学びを大切にすまち〕

まず、「育ちと学びを大切にすまち」です。

子育て・子育で支援施策につきましては、保育需要の高まりに対応するため、私立幼稚園の認定こども園化を引き続き進めるとともに、公民協働により就学前の教育・保育の質の向上に取り組めます。公立こども園においては、ＩＣカードを活用したセキュリティゲートシステムを段階的に導入し、安全性や利便性の向上を図ります。

また、子どもの未来応援施策として、子どもの居場所づくりや学習支援の充実などに取り組めます。

さらに、児童発達支援センター開設にむけた改修工事を進めます。

学校教育につきましては、庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づき、「（仮称）北校」の基本設計などを進めます。

また、新学習指導要領に対応するため、外国人英語指導助手派遣の拡充や、小・中学校において授業研究の取組みを進めます。

さらに、小学生陸上教室や親子スポーツフェスタなど、子どもたちの体力向上にむけた取組みを進めます。

「新・第2学校給食センター」につきましては、平成31年9月の供用開始をめざし、建設工事を進めます。

学校施設の整備につきましては、「長寿命化計画」を策定し取り組めます。

豊島体育館の空調整備及び庄内温水プール跡地の再整備にむけて、引き続き工事を行います。

若者支援につきましては、「若者自立支援計画」に基づき、相談窓口機能を拡充します。

〔にぎわいと活気にみちたまち〕

次に、「にぎわいと活気にみちたまち」です。

都市計画につきましては、多くの人から選ばれる都市づくりを進めるため、「立地適正化計画」を策定します。

公共交通施策につきましては、「公共交通改善計画」を策定し、公共交通網の充実に向け、東西のバス路線の強化や交通不便地の改善に取り組めます。

住環境につきましては、空き家の利活用や住宅の適切な維持管理の促進に取り組むなど、良質な住宅ストックの形成を図ります。

また、市営住宅につきましては、岡町北住宅の建替えにむけて実施設計を行います。

都市景観につきましては、「歩いて楽しいみちづくり計画」に基づき、水や緑の景観資源を散策できる歩行者ネットワークの整備を進めます。

千里中央駅周辺につきましては、「千里中央地区活性化ビジョン」の推進や、駅前広場の再整備検討を進めます。

また、市街地再開発事業により、新千里東町近隣センターの建て替えを進めます。

大阪国際空港につきましては、安全と環境に配慮しつつ、長距離路線の拡充など、利便性の向上につながる活用を関係機関に働きかけます。

中心市街地につきましては、岡町地区の「都市再生整備計画」を策定します。

服部天神駅周辺につきましては、駅前広場整備に向けた検討を進めます。

南部地域につきましては、「(仮称)北校」とあわせて、「(仮称)南部コラボセンター」の基本設計を進めます。

また、災害に強い快適な都市空間を形成するため、新たな「庄内・豊南町地区住環境整備計画」を策定するとともに、穂積菰

江線などの都市計画道路及び大島町地区主要生活道路の整備を進めます。

産業振興につきましては、「企業立地促進計画」に基づき、安定した操業環境の形成を図ります。

災害に強い住まいとまちづくりにつきましては、耐震補助および庄内・豊南町地区の木造住宅等除却費補助制度を引き続き実施します。

就労支援につきましては、新たに庄内駅前庁舎において、職業紹介事業を実施します。

環境施策につきましては、新たな「第3次環境基本計画」に基づき、環境にかかる各計画の取組みを一体的に進めます。

省エネにつきましては、「第2次地球温暖化防止地域計画」に基づき、取組みを拡充します。

また、「第4次一般廃棄物処理基本計画」等に基づき、食品ロスや紙ごみの削減などに取り組みます。

さらに、「第2次みどりの基本計画」に基づき、緑化を進めるとともに、公園施設のバリアフリー化や改修などを行います。

また、都市農業の安定的な継続を図るとともに、農地の持つ多面的機能を発揮できるよう、農地の保全・活用に努めます。

〔安全で安心して暮らしができるまち〕

次に、「安全で安心して暮らしができるまち」です。

社会福祉につきましては、「地域包括ケアシステム推進基本方針」に基づき、誰もが住み慣れた地域でともに支え合いながら暮らせる環境づくりに取り組むとともに、「第4期地域福祉計画」を策定します。

高齢者福祉・介護保険につきましては、通所訪問型短期集中サービスや、地域の通いの場づくり支援事業を進めます。

また、徘徊行動のある認知症高齢者の搜索協力アプリの導入など、家族介護者を支援するとともに、地域における見守り体制の充実を図ります。

さらに、在宅医療・介護連携支援センターを設置するなど、医療と介護の連携を推進します。

障害者福祉につきましては、生涯を通じた切れ目ない支援の実現に向け、障害福祉センターひまわりの改修工事を進めます。

国民健康保険につきましては、広域化に伴い、大阪府国保運営方針に基づき、安定的で円滑な事業運営を行います。

健康づくりににつきましては、受診率の向上を図るため、胃がん検診において、新たに内視鏡検査を導入します。

病院事業につきましては、医療環境が大きく変化する中、新

たな「病院運営計画」に基づき、急性期の拠点病院としてより質の高い医療の提供と安定した病院経営に努めます。

危機管理につきましては、「避難支援プラン」に基づき、地域における要支援者の避難体制づくりを支援します。

安全対策につきましては、定期的に通学路の安全点検に取り組みます。

また、駅ホームからの転落を防止するため、北大阪急行線に続き、大阪モノレールにおける可動式ホーム柵の設置を推進します。

救急・消防につきましては、火災や南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、消防車両や耐震性貯水槽などの整備に取り組みます。

上下水道事業につきましては、新たな「第2次とよなか水未来構想」に基づき、施設の改築更新・長寿命化・耐震化ならびに浸水対策などに取り組むとともに、効率的な事業運営に努めます。

消費生活につきましては、新たな「消費者教育推進計画」に基づき、学び・考え・行動する消費者を育みます。

〔誇りと風格があふれ信頼のコミュニティがあるまち〕

次に、「誇りと風格があふれ信頼のコミュニティがあるまち」です。

誰もが住みよい地域社会づくりを進めるため、方針・計画に基づき、人権平和施策に取り組みます。

文化芸術の振興につきましては、「文化芸術推進プラン」に基づき、活動の場や機会を充実し、魅力あふれる市民文化の創造に取り組みます。

また、「豊中ブランド戦略」を効果的に推進するため、企業やNPOなどで構成されるネットワーク会議を設置します。

さらに、夏の高校野球100回大会記念事業とあわせて、高校野球発祥の地のさらなるPRを行います。

地域自治の推進につきましては、地域自治組織の設立や「地域づくり活動計画」の策定などを支援します。

市民公益活動につきましては、協働事業市民提案制度に基づき、これまでの協働事業の検証や今後の協働のあり方について、市民公益活動団体と共に検討を行います。

〔たゆまない改革を押し進めるまち〕

最後に「たゆまない改革を押し進めるまち」です。

行政改革につきましては、「行財政運営方針」に基づき、引き続き選択と集中の観点から、施策や事務事業の見直しに取り組みます。

また、「施設再編方針」に基づき、施設の改修・再編に計画的に取り組みます。

財源の確保につきましては、「債権の管理に関する条例」に基づき、市税や保険料などの徴収率向上に取り組みます。

情報化の推進にあたっては、新たな「情報化計画」に基づき、スマートフォンなどのモバイル端末の活用による市民サービスの向上や、セキュリティ対策の強化に取り組みます。

人材育成につきましては、新たな「人材育成基本方針」に基づき、職員の主体的なキャリア形成と組織的な人材育成の推進に取り組みます。

また、ワークライフバランスを推進するため、職員の意識改革、職場風土づくり、執務環境や仕事の進め方の見直しなどに取り組みます。

以上、極めて概括的ではありますが、基本政策にそって内容をご説明させていただきました。

本日、ご提案いたしました予算案及びその他の諸議案につきましては、関係職員から詳細をご説明申し上げますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。